

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第3回西脇市男女共同参画審議会
開催日時	2026（令和8）年3月13日（金） 午後2時～3時30分
開催場所	西脇市茜が丘複合施設Miraie 会議室1
出席委員の名称又は人数	9名
欠席委員の名称又は人数	3名
出席職員の職・名称又は人数	6名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	3名
議題又は協議事項	(1) 令和8（2026）年度西脇市男女共同参画センター事業（予定）について【資料1】

会議の記録（概要）	
発言者	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議成立の報告 委員 9 名の出席により会議成立の報告</li> <li>○ 傍聴者について 傍聴者 3 名の報告</li> <li>○ 会長挨拶</li> </ul>
事務局	○ 議事(1)令和 8（2026）年度西脇市男女共同参画センター事業（予定）について、資料 1 に基づき事務局（男女共同参画センター、はぴいくサポートセンター）から説明
会長	事務局から説明いただいたが、意見はないか。
委員	<p>審議会等への女性委員の登用目標を 40～60%としているが、数字的な男女平等を目指す考え方については、不安を感じている。自身の経験としてお話しするが、営業職に従事していた際、男女平等の考え方のもと、採用人数は男女同数、給与や目標も同じで設定されていた。</p> <p>しかし、実際の業務においては男女で同様の活動を行うことが難しい場面があった。異性の客に長時間の商談を強要されることもあり、安全面の問題も危惧されることから、上司に当該業務を控えるよう指示を受け、商談機会が減少した。</p> <p>業務機会に差が生じる中で同一のノルマ達成を求められることは困難であり、結果として給与にも影響が出た。</p> <p>数字のみで平等を判断することが真の平等とは言えないのではないかと考えている。</p> <p>特に目標設定において、単純に「半々」を目指す考え方には違和感があるため、その点についてどのように考えられているのか事務局の考えをお聞きしたい。</p>
事務局	現在、審議会等においては、国の方針に基づき「40～

	<p>60%」の目標を設定している。</p> <p>これは、多様な意見をバランスよく集約するためのものであり、特定の性別に偏らないようにするためである。</p> <p>一方で、個別の職場における業務やノルマについて、全てを男女同一にするべきかという点は、審議会における構成比の議論とは性質が異なる。</p> <p>職場においては、安全面への配慮や状況に応じた判断が必要であり、必ずしも同一条件で競争することが適切とは限らない。</p> <p>そのため、今回の審議会で示している数値目標は、あくまで意見の多様性確保のための指標であり、全ての場面で画一的な平等を求めるものではない。</p>
<p>会 長</p>	<p>指摘のとおり、数値のみを追うことには課題がある。</p> <p>数値が達成されているかどうかだけでなく、その背景に、なぜそのような結果となっているのかを検証することが重要である。</p> <p>一方で、数値指標がなければ現状把握が困難になるという側面もあり、男女共同参画の議論においては、ジェンダーや多様性も含めた状況を把握する必要がある。</p> <p>そのため、客観的な指標としての数値は必要である。</p> <p>本件は重要な問題提起であり、今後の検討に資するものと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>男女平等の取組が進み始めた当時（約10年前）は、ショールームレディの廃止などが行われた時期であった。</p> <p>現在では「ショールームスタッフ」として男女ともに店舗業務に関わる形に変化しており、結果として制度は前進していると感じている。</p> <p>一方で、平等の名のもとに女性が優遇されているように見える場面もあり、現場での難しさを感じていた。</p>
<p>委 員</p>	<p>女性比率の目標について、40～60%といった数値設定の議論があるが、一定の目標値が設けられている背景には、過去、女性であることを理由に能力が評価されず、採用や昇任の機会が制限されてきた経緯があると考えている。</p> <p>そのような状況を是正するために、数値目標が設定されてきたのではないかと認識している。</p>

	<p>学校現場においても、制度や慣習は時代の変化とともに見直されてきている。</p> <p>例えば、こどもの日であるが、国民の祝日に関する法律では、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。」とあり、これを読むと父親には感謝しなくてもよいのかとなる。</p> <p>しかし、この法律は1948年（昭和23年）に制定されており、戦後間もない時期の価値観が反映され現在とは異なる社会状況が背景にあることが分かる。</p> <p>こうした歴史的経緯を踏まえると、「40～60%」という数値目標も、時代の流れの中で意味を持つものと考えられる。</p> <p>一方で、学校運営協議会においては、女性比率40%以上という基準があり、実際には女性割合が約37%であるため、基準達成に向けた調整を行い、40%を超えることができた。委員構成の調整に当たっては、面談や調整を重ねながら進めているが、男女の構成比の変更により、意見の出方や議論の質に変化が生じることも感じている。</p> <p>男女双方が参加しやすく、多様な意見が出る組織構成の重要性を実感している。</p>
<p>会 長</p>	<p>女性比率向上のための調整については、不公平ではないかという議論が生じやすいが、結果として多様な意見が出やすくなったという点は非常に重要であり、有意義な取組であると評価する。</p> <p>地道な政策レベルでの取組が社会にどのような影響を与えるのかについても、今後共有・検討していくことが重要である。</p>
<p>委 員</p>	<p>各種団体から審議会委員を選出する際、「なるべく女性を」という要請があるが、そもそも団体内に女性が少ない場合が多い。</p> <p>そのため、限られた女性が複数の審議会に参加することとなり、負担が大きくなっている。自身も複数の審議会に参加しており、負担を感じている。</p> <p>団体によっては男性中心の構成となっているため、女性委員の確保が難しい状況にある。</p> <p>自身の所属団体では現在男女比は半々であるが、女性</p>

<p>会 長</p>	<p>が多く担っている実態があり、負担の偏りが課題となっている。</p> <p>女性であることを理由に役割が集中し、結果として活動の幅が制限される側面もあると感じている。</p> <p>女性委員の確保が難しい現状について、他に改善の方策や工夫について意見があれば伺いたい。</p> <p>団体ごとの事情や選出方法によって対応が難しい面もあるが、より良い方法について引き続き検討していきたい。</p> <p>団体ごとの委員選出状況や負担の実態について情報共有を行い、調整を図ることも一つの方法である。</p> <p>例えば、特定の団体に負担が集中しないよう調整の仕組みを検討することも考えられる。</p> <p>女性委員の確保については、各団体と連携しながら柔軟に対応していく必要があるため、今後も相談しながら進めていきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>民生児童委員の理事として関わっているが、昨年12月の総会において理事の改選があり、女性理事が3名在籍している。</p> <p>一方で、女性割合が3～4割と少ない中で「女性を選出するように」という要請がある場合、限られた人数の女性に依頼が集中し、負担が大きくなる。女性に過度な負担がかかる状況については課題を感じている。</p>
<p>委 員</p>	<p>男女共同参画という言葉が先行しすぎることで、かえって対立的な意識が生じている側面があるのではないかと感じている。行政からの委員選出において、「女性を必ず入れる。」という要請があるが、農業委員において農業経験のない女性を選出することや補導員などにおいて女性の登用が求められるケースなど、目的が十分に説明されないまま要請されることがある。</p> <p>実際には、女性の登用が難しい状況や人材確保の課題があり、推薦に苦慮している。</p> <p>なぜ女性が必要なのかという目的や意義が明確でないまま、数値目標のみが先行すると、適材適所の観点から疑問が生じる。行政においては、委員選出の趣旨や目的</p>

<p>事務局</p>	<p>を明確に示す必要があると考える。</p> <p>指摘はもつともであり、委員選出の依頼に際しては、なぜ女性が必要なのかという目的を丁寧に説明することが重要である。数値達成のみを目的とした依頼では、本来目指すべき成果にはつながらない。</p> <p>多可町における農業委員の取組では、女性委員の増加により新たな動きが生まれていると聞く。</p> <p>女性委員からの提案により草刈り研修が実施され、草刈りへの女性の参加が広がった。従来は男性中心と考えられていた作業にも、女性が参画するきっかけとなった。</p> <p>多様な人材が関わることで新たな視点や活動が生まれることが期待される。</p>
<p>委員</p>	<p>農業委員として農地調査等を行う場合、経験のない人材では対応が難しい。制度や運用の実態との間に乖離があり、納得しづらい部分があると感じている。</p>
<p>会長</p>	<p>地域の変化においては、何をきっかけとするかが難しいが、新たな人材の参画により変化が生まれる可能性はある。変化を生み出すためには一定の挑戦も必要であり、行政と団体が連携しながら進めていくことが重要である。</p>
<p>委員</p>	<p>「目標」と「目的（ゴール）」は異なる概念であり、明確に区別して考える必要がある。</p> <p>実務においては、数値目標がそのまま目的化してしまう傾向があり、本来の趣旨が見えにくくなる懸念がある。</p> <p>目標と目的を整理し、それぞれを適切に定義することが重要である。</p> <p>以前、高校生の取材を行った際、大人は「高校卒業後は都市部へ出るもの」という思い込みがあったが、本人たちに聞くと、「地元で働きたい。」という意向を持っていた。</p> <p>しかし、「地元で仕事が見つからない。高校から就職するとき、大学のように相談先がない。」と話していたのを聞き、大人の思い込みで社会ができていると感じ、とてもショックを受けた。</p> <p>地域内にどのような仕事があるのかを知る機会が不足</p>

<p>会 長</p>	<p>しており、高校生の思いを実現できていない現状がある。  仕事を知る機会を創出し、人材を育てる仕組みが必要である。先に意見のあった農業委員の女性委員選出について、経験のない人材であっても、複数人で協力しながら取り組むことで、新たな活動や共同作業が生まれる可能性がある。  固定的な考え方にとらわれず、ゼロベースで新たな取組を進めることが重要であり、こうした議論の場自体が学びや気づきの機会となる。</p> <p>固定観念に基づく疑問や課題については、個々に結論を出すのではなく、議論を通じて共有・整理していくことが重要である。  参加者同士で意見交換を重ねることにより、理解を深めていくことが望ましい。</p>
<p>委 員</p>	<p>高校生や地域の実態を踏まえると、特に女性の就労には多くの制約があると感じている。  市内での就職が難しく、市外に働きに出る男性が多く、女性が育児や家事を一手に担う「ワンオペ育児」の状況が多く見られる。  働きたい意欲があっても、送迎や家事負担により就労機会が制限されている。周囲にも、働きたいが諦めている女性が一定数存在する。  また、家事や育児などの無償労働は社会を支える重要な役割を担っているにもかかわらず、評価されにくい現状があり、表に出ない形で社会を支えている人々の存在や貢献についても、何らかの形で認識される必要があると考える。</p>
<p>会 長  委 員</p>	<p>家事・育児などの無償労働が重要であることはそのとおりであり、社会的に評価されるべきである。  しかし、無償労働の価値を認めるだけでは現状の構造は変わらず、女性の経済的基盤や発言力の弱さといった課題が残る。無償労働の可視化や男女での役割分担の見直し、就労機会の確保といった視点が重要である。</p> <p>家庭内での役割や無償労働に対する評価の在り方につ</p>

<p>会 長</p>	<p>いては、自身の中でも整理しきれていない部分がある。 見えにくい努力が正当に認識されることの重要性を改めて感じている。 子育て世代の母親の中には、表舞台に立つことを求められることに対し負担を感じる声もあり、表に出て活動しなければ評価されないのではないかという意識が生まれている。見えないところで努力している人々の価値についても、尊重されるべきである。</p> <p>家庭内での役割モデルは次世代にも影響を与える。 「母親は家庭を担うもの」という固定的な役割認識が継承される可能性がある。 今後、人口減少が進む中で地域社会を維持していくためには、女性も含めた多様な人材の社会参画が不可欠である。 女性の社会参画は、地域のためだけでなく本人の自立や選択肢の拡大、そして、次世代にもつながるものである。強制ではなく支援の形で促進していくことが重要である。</p>
<p>委 員</p>	<p>西脇市の「未来予想図の会」において、婚活支援に関わっている。直近で実施した婚活パーティーでは参加者が多く、市内だけでなく京都や大阪など市外からの応募もあり、参加者の中には「西脇市で暮らしたい」という意向を持つ方もおり、移住の可能性を感じている。 しかし、参加者から「西脇市にはどのような仕事があるのか」と質問された際、十分に答えることができなかった。地域において、特に女性が働ける職場や選択肢が増えれば、地域の活性化や女性の活躍促進、子育てと仕事の両立につながると考える。 今回の婚活パーティーでは13名が参加し、5組程度のマッチングが成立した。</p>
<p>会 長</p>	<p>女性の定住や社会参画を進めるためには、経済的基盤が重要であり、働く機会の確保が不可欠である。 企業側の受け入れ体制の整備も含め、女性が働きやすい環境づくりが求められる。 男女共同参画は単独の課題ではなく、経済・社会・地</p>

<p>会 長  委 員</p>	<p>域構造など多様な要素が相互に関係している。</p> <p>婚活事業については、参加者数や継続的な取組の状況からも、地域における重要な施策の一つであると評価できる。</p> <p>長年継続されている取組であり、関係者の尽力に対し謝意を表す。今後も継続的な取組として推進していくことが望ましい。</p> <p>保育士として働いているが、女性が社会に出やすい環境づくりを考えるうえで、保育や教育などの支援体制の充実が重要であると考えている。</p> <p>近年、子ども専用の送迎サービス（タクシー等）のような新たな取組も見られ、こうしたサービスが広がることで、子どもの送迎負担の軽減や保護者の就労機会の拡大につながる可能性がある。</p> <p>現状では、子どもの帰宅時間や送迎の必要性により、女性が就労時間を制限せざるを得ないケースが多く、働き方の選択肢が限定されることがある。安心して子どもを預けられる環境や、地域で支え合う仕組みの整備が重要である。</p> <p>また、特に乳児保育の受入れに課題があり、希望しても入所できないケースがある。西脇市で入所できず多可町への利用を検討する保護者も存在する。</p> <p>しかし、市町間の制度や運用の違いにより、円滑に利用できない場合がある。</p> <p>現行制度では、自治体ごとの枠組みにより、他市町への利用が制限される、手続きや調整に時間を要するなど、利用者にとって不便な状況が生じている。</p> <p>特に、支援が必要な子どもについては課題が顕著である。加配保育士<sup>1</sup>が必要な場合、他市町の施設では補助制度の対象外となることがあり、施設側の負担が大きくなるため、受入れが困難となるケースがある。</p> <p>その結果、本来は就労を希望している保護者が、保育</p>
---------------------------------	---

<sup>1</sup> 加配保育士…主に障害をもつ子どもが通う保育園などにおいて、特別なケアが必要な子どもの保育を担当する保育士を指します。通常の配置人数に加えて配置され、内閣府による配置目安は「障害児を受け入れた場合に、特別な支援が必要な子ども2人に保育士等1人を加配」とされています。

<p>会 長</p>	<p>環境の制約により働くことを断念せざるを得ない状況が生じている。</p> <p>自治体間の制度的な「壁」を緩和し、保育サービスの広域利用、行政間の連携強化を進めることで、保護者の選択肢が広がり、女性の社会参画の促進につながるのではないかと考える。</p> <p>地域間連携の重要性については強く共感する。</p> <p>少子高齢化が進む中、効率的なサービス提供の観点からも、自治体を越えた連携は今後一層重要となる。</p> <p>直ちに制度改正が難しい場合でも、現場の課題やニーズを共有し、関係機関に働きかけていくことが重要である。</p> <p>また、現状の課題を「仕方がない」として終わらせるのではなく、必要なサービスや仕組みについて声を上げること、その声を集約し、政策に反映させていくことが求められる。本審議会もその一つの間であり、今後も具体的な課題や提案を共有しながら、改善に向けて取り組んでいきたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>女性が子育てをしながらの就労は難しいという話があった。男女共同参画センターでは女性の就労機会の創出として、今年度からデジタル人材育成に特化したセミナーを開催している。デジタルマーケティングスキルを習得するもので、5か月間にわたり、150時間の在宅学習、月1～2回のスクーリングで学ぶもの。</p> <p>都市部でのデジタルの仕事を自宅で引き受けることができるようになるスキルであり、デジタル人材不足（特に女性）の解消につながると考えている。</p> <p>女性の経済的自立にもつながる。また、男女共同参画センターでは、起業相談も実施している。今までの相談者には趣味を活かして起業して方もいる。在宅での仕事を考えている方に、このような相談窓口を活用してほしい。</p> <p>○ 議事(1)令和8（2026）年度西脇市男女共同参画センター事業（予定）について、承認してよろしいか。</p>

	<p>(全会一致で可決)</p> <p>○ その他</p> <p>「西脇市男女共同参画等に関する市民意識調査結果(単純集計)」について、委託事業者より報告</p> <p>「第4次西脇市男女共同参画基本プラン」の策定に向けたスケジュール案について説明</p> <p>令和8年度から次期プランの策定作業を開始し、先に報告のあったアンケート結果の分析や、関連事業の進捗状況を踏まえながら、プランの骨子案を作成する予定である。</p> <p>その後、審議会での確認を経て素案を作成していく。来年度の審議会については、書面による審議を含め、おおむね6回程度の開催を予定している。開催時期は、詳細が決まり次第連絡する。</p> <p>貴重な意見をいただき、お礼申し上げます。今後の男女共同参画推進事業に反映していく。議事録はホームページ等で公開予定である。</p> <p>○ 閉会</p>
問合せ先	<p>西脇市都市経営部茜が丘複合施設 男女共同参画センター</p> <p>TEL 0795-25-2800 / FAX 0795-25-2220</p>